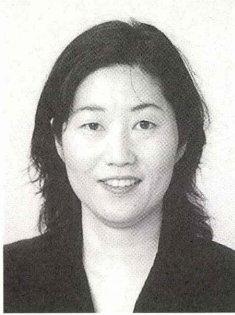


「これからの歯科衛生士像」

九州歯科大学附属歯科衛生学院

高見 佳代子 (たかみ かよこ)



●略 歴

1980年 九州歯科大学附属歯科衛生学院卒業
1980年 杉本歯科医院勤務
1985年 池上矯正歯科クリニック勤務
1987年 九州歯科大学附属歯科衛生学院専任講師
現在に至る
教育委員 (全国歯科衛生士教育協議会)

日本の歯科衛生士の養成が1949年に開始されて以来54年目を迎えました。当初の歯科衛生士の養成目的は、保健所歯科での業務である、1. 口腔衛生指導 2. 歯牙の機械的清掃法 3. 鍍銀法 4. フッ化物塗布法を行う。いわゆる予防処置業務を行える要員の養成でした。1955年には、歯科診療所で勤務する歯科衛生士が増えるにつれ、治療行為の補助業務の必要性から、診療補助が、そして、1989年に歯科保健指導業務が歯科衛生士法に追加されました。予防処置や診療補助を行い、指導もするという幅の広い業務に対応できる歯科衛生士の養成をたった2年で行わなければならない状態です。

今、急速な高齢化社会への変化から訪問治療の補助や訪問口腔衛生指導ができる歯科衛生士の需要が高まり、現在のカリキュラムだけでは対応できない現状です。

歯科衛生士は、高齢化社会に対応するだけでなく、国民の健康に暮らしたいというニーズを口腔保健の立場からバックアップできるような専門性が必要とされているのではないのでしょうか。

その専門性の養成のためには教育年限の延長は必要不可欠なものと考えます。

本学院でもどのような歯科衛生士が必要とされているのか、そのための教育はどのようにしたらいいのかと検討を続けております。

今回は、本学院での検討内容、その他、厚生科学研究平成8、9年度「歯科衛生士養成のあり方およびその需給バランスに関する研究」、平成11、12年度『今後の歯科衛生士に対する養成方策に関する総合的研究』、平成11年の「歯科衛生士の資質向上に関する検討会」意見書を参考に、これからの歯科衛生士像を考えてみたいと思います。